

4

ほけんだより

知立市立知立小学校 保健室
R4年度 4月号

入学・進級おめでとうございます！

かわいい1年生が入学し、新しい1年がスタートしました。新しいクラスでもたくさんの友だちを作って1年間元気よく過ごしましょう。

保健室では、みなさんが心も体も健康に学校生活を送ることができるようにサポートしていきたいと思えます。今年度もよろしくお願ひします。

ようこそようめ
養護教諭の
ほけんしつ せんせい
(保健室の先生)

みわ あやほ
三輪 朱穂です。

よろしくおねがいし
ます。



けんこうしんだん 健康診断がはじまります！

4月は以下の日程で健康診断を実施します。健康診断は、自分の体のことや健康状態を知るチャンスです。自分の体に興味をもって、健康診断を受けましょう。また、学校で行う検査は“スクリーニング”といって、病気や異常の疑いを見つける検査です。受診のお知らせをもらった人は早めに受診してください。

月	火	水	木	金
4/4	5	6 入学式・始業式	7 身体測定・聴力 3の1、3の2、 3の3	8 身体測定・聴力 3の4、3の5
11 身体測定・聴力 6の1、6の2、6の 3、6の4、6の5	12 身体測定・聴力 4の1、4の2、 4の3、4の4	13 身体測定・聴力・視力 さすもひ	14 身体測定・聴力 5の1、5の2、 5の3、5の4	15 離任式 身体測定・聴力 2の1、2の2、 2の3、2の4
18 代休	19 身体測定・聴力 1の1、1の2、 1の3	20 身体測定・聴力 1の4、1の5	21 視力 2の1、2の2、 2の3、2の4	22 視力 6の1、6の2、6の 3、6の4、6の5
25 視力 4の1、4の2、 4の3、4の4	26 視力 5の1、5の2、 5の3、5の4	27 視力 3の1、3の2、3の 3、3の4、3の5	28 視力 1の1、1の2、1の 3、1の4、1の5	29 昭和の日

けんこうしんだん ～健康診断のときの注意点～

身体測定：体操服を忘れずに持ってきてきましょう。髪は頭の上でしならないようにしきましょう。

視力検査：めがねを持っている子は、忘れずに持ってきてきましょう。

耳鼻科検診：お家で耳そうじをしてきましょう。

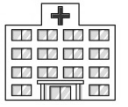


ちりゅうしょう けんこう たい しょうかい 知立小 健康サポート隊を紹介します！

けんこうしんだん がっこうかんきょうえいせいけんさ せわ せんせいがた
【健康診断や学校環境衛生検査でお世話になる先生方です】

がっこうい いわせ ゆうじせんせい
学校医：岩瀬 祐司先生（いわせ外科クリニック）

がっこうしかい はると しょうごせんせい
学校歯科医：春田 昌吾先生（はると歯科）



ふかや しゅんげせんせい
深谷 俊介先生（あいちハートクリニック）

ひさだ くにひろせんせい
久田 邦博先生（ちりゅう京極歯科）

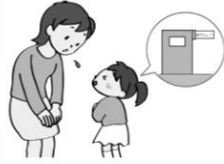
かとう まさひろ しびいんこうか
加藤 正大先生（耳鼻咽喉科まさクリニック）

がっこうやくざいし おくむら やまひろせんせい
学校薬剤師：奥村 康博先生（ファミリー調剤薬局）

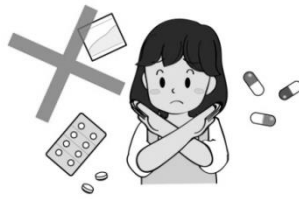
さの まさひろせんせい さかいがんかいいん
佐野 雅洋先生（酒井眼科医院）

ほけんしつ つか 保健室を使うときのルール

ほけんしつ くるときは、たんじんのせんせいに
保健室に来るときは、担任の先生に
言ってから来ましょう。



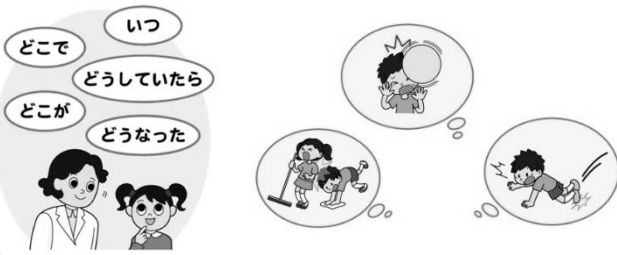
びょういん ではないので飲み薬は出せ
ません。



ちょうし わるくてねている人もいるの
で、保健室では静かにしましょう。



けがをしたときは、せんせいに具体的に説明しましょう。



ほけんしつ では、学校でけがしたときの応急処置のみ行
います。次の日も湿布やばんそうこうが必要な場合に
は、お家で準備しましょう。



【保護者のみなさまへ】

★朝の健康観察のお願い

毎朝、登校前にお子様の健康状態を観察してください。熱がある、腹痛を訴えている等体の調子が悪い場合は、無理をして登校させず医療機関を受診するようにしてください。



★日本スポーツ振興センターについて

学校生活の中（登下校も含む）で、けがをして医療機関を受診された場合、日本スポーツ振興センターに加入している児童は「災害給付金」が給付されます。学校でけがをして、医療機関を受診された場合は、担任を通してお知らせください。子ども医療費助成制度等で窓口負担がない場合でも、医療費の1割が給付されます。

★色覚検査について

現在、定期健康診断では色覚検査を実施していません。色覚検査を希望される方には、学校で疑いの有無を調べるスクリーニング検査を行うことができます。希望される場合は、連絡帳等で担任までお知らせください。

★学校感染症（出席停止）について

学校保健安全法により、次の病気と診断された場合は出席停止となります。医師の許可がないと登校できません。市内の医療機関には「出校許可証明書」という用紙が置いてありますので、主治医に記入してもらい、登校する際に学校にご提出ください。市外の医療機関にかかられた場合は、「出校許可証明書」を知立小学校ホームページよりダウンロードしてご使用ください。※R4.4現在、インフルエンザはインフルエンザ登校許可報告書（保護者記入用）を提出することになっています。

インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、風しん、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、新型コロナウイルス感染症など、医師が必要と認めたとき